

第 111 回（令和 7 年 12 月）

浜田地区広域行政組合議会
臨時会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 111 回（令和 7 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 12 月 18 日（木）午後 1 時 58 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について
第 5 議案第 9 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）
第 6 議案第 10 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 7 同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について
議案第 9 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 10 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について

会 議

午後 1 時 58 分 開会

議長（山根兼三郎副議長） それでは若干早いようではございますけど、皆さんお揃いのようなので始めたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日は日程第 4、議長の選挙まで議長不在につき、副議長であります私山根兼三郎が地方自治法第 106 条の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

これより第 111 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で、議会は成立しております。

本日の議事日程はお手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。

日程第 1、議席の指定を行います。この度、浜田市議会選出の議員の改選により、新たに 6 名の方が本組合の議員になりました。新たに本組合の議員になられた方の議席は、会議規則の規定により、議長において指定いたすことになっており、ただいまご着席の議席を議席といたします。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則の規定により、議長において指名いたします。

3 番坂手洋介議員、5 番大谷学議員のお二人にお願いいたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 02 分 休憩）

（午後 2 時 08 分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） それでは議事を再開いたします。

日程第 4、選挙第 1 号、浜田地区広域行政組合議会議長の選挙において、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

浜田地区広域行政組合議会議長に岡本正友議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました岡本正友議員を、浜田地区広域行政組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡本正友議員が、浜田地区広域行政組合議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岡本議員が議場におられますので、会議規則の規定により本席から告知いたします。

それでは議長に当選されました岡本正友議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（午後 2 時 10 分 議長交代）

議長（岡本正友議長） ただいま議員の皆さまに選挙いただき、浜田地区広域行政組合議会の議長に就任いたしました。

議長という大役をお預かりすることになり、誠に身の引き締まる思いでございます。

本組合は、介護保険事業やごみ処理事業など地域住民の皆さんの生活を支える重要な役割を担っており、広域での連携の意義は今後ますます高まっていくものと考えております。議長といたしましては、公平公正な議会運営に努め、議員各位のご意見を尊重しながら、円滑な議会運営に全力で取り組んでまいります。微力ではございますが、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお祈りいたします。

それでは議事に移ります。日程第 5、議案第 9 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号、及び日程第 6、議案第 10 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算 2 号を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 議案第 9 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。議案書の 5 ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 217 万円を追加し、補正後の予算総額を 28 億 2,687 万 9,000 円とするものです。

次に、配布しております別紙の 12 月補正予算説明資料をご覧ください。この資料により、補正予算の概要についてご説明いたします。

説明資料 2 ページ、1 の編成概要です。今回の補正予算は、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告に基づく給与改定による人件費等の調整を行うとともに、諸収入の増加に伴う調整を行うものです。2 の主な補正事項は記載のとおりです。3 のア歳入歳出予算総括表の歳入についてご説明いたします。款ごとの補正額は記載のとおりであり、金額の読み上げは省略させていただきます。

1 番 分担金及び負担金は、人件費の調整及び諸収入の増加に伴う負担金を調整するもの、8 番 諸収入は、預金の利子収入及びスラグメタル売払い収入等の雑入の増加に伴う調整を行うものです。

次に、歳出についてご説明いたします。3 ページのイ 事業別の補正事項をご覧ください。2 総務費及び 4 衛生費は、諸収入の増加に伴う財源振替及び給与改定に伴う人件費の調整を行うものです。

続きまして、議案第 10 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。

議案書の 21 ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 709 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 123 億 2,343 万 4,000 円とするものです。一般会計と同様に 12 月補正予算説明資料により概要をご説明いたします。

説明資料の 4 ページをご覧ください。1 の編成概要ですが、今回の補正予算は一般会計と同様、人事院勧告等及び人事異動に基づく人件費等の調整を行うとともに、歳入の増加について調整を行うものです。2 の主な補正事項は、説明資料に記載のとおりです。3 のア、歳入歳出予算総括表の歳入についてご説明いたします。

2 番 分担金及び負担金は、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整のため、負担金を調整するもの、4 番 国庫支出金及び 6 番 県支出金は、人件費の調整に伴う交付金を調整するもの、8 番 繰入金の介護給付費準備基金繰入金は、人件費の調整に伴う第 1 号保険料相当分の調整を行うものです。

次に、歳出についてご説明いたします。説明資料の 5 ページ、イ 事業別の補正事項をご覧ください。

1 総務費は、給与改定及び人事異動等に伴う人件費を調整するもの、4 地域支援事業費は、給与改定に伴う人件費の調整を行うものです。

続きまして両市からの負担金について、ご説明いたします。説明資料 6 ページに補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を、また 7 ページには、この度の補正予算に伴い算出した会計ごとの関係市負担金一覧表を記載しております。

一般会計及び介護保険特別会計の負担金を合計した補正額は、7 ページ一番下の合計欄、網掛けの部分となります。浜田市の負担金は 1,264 万 8,000 円の減額、江津市の負担金は 453 万 7,000 円の減額となっております。

以上、補正予算につきましてご説明いたしました。議案書には事項別明細書などを記載しておりますので、ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本正友議長） はい、ただいま提案をいただきました。質疑ありませんか。

森谷議員。

2 番（森谷公昭議員） 総務費の給与の中で、給与、人事院勧告に基づくというアップがあったと思うんですけども、その中に議員関係の報酬とかいうものが含まれてるか含まれてないかを確認したいんですね。というのはね、人事院勧告は国家公務員に対して規定するものなんですよ。そしてそれを地方公務員法か何か、給与規定か何かで一般的な会社とか、それから国家公務員に対して並ぶような形で、差が出ないような形で真似しようよっていう感じで、人事院勧告を真似するっていう選択ができるようになってるんですよ。その中には市長とかね、副市長とか、議員とかいう特別職は含まれてないんですけども、浜田市の場合はね、一緒に上げちゃってるんですよ。頼まれもしないし、僕は頼みもしないのに勝手に上げてるんですよ。上げるっていうのに、反対するんか上げるのについていうような、上から目線に見えてね、しょうがないんですよ。気分が悪いんですけども。その中に入ってないことの確認したいんですけど、入ってませんよね。

議長（岡本正友議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） はい、今回の補正予算には議員の報酬の増額は入っておりません。

議長（岡本正友議長） はい、その他に質疑ありますか。山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 11 ページの雑入のことでちょっと確認したいんですけど、業務雑入が 184 万円とスラグメタルがここ近年かなりの金額で上がってきてるんですけど、これのちょっと内訳というか要因を分かる範囲内で知らせていただければと思います。

議長（岡本正友議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） まず、業務雑入 184 万 6,000 円についてであります。
このたびの基幹的設備改良工事に伴いまして、工事のスケジュールに起因した外部処理、炉の使用ができなかった期間が少しありまして、外部処理を行いました。その経費について、一旦こちらの方、広域行政組合が相手方に対して支払う必要がありますが、工事に、スケジュールに起因する内容でありましたので、工事を受けております J F E エンジニアリング、こちらの方にですね、費用を、実費分を徴収することにいたしました。その徴収する費用 184 万 6,000 円を雑入の方に上げさせていただきます。

スラグメタル売払い収入であります。こちら、上期と下期に分けて、2 回に分けて入札をそれぞれ行っております。入札の単価がどんどん上がっておりまして、売払い収入の見込みが高くなったことに伴いまして、増額をさせていただいているものでございます。

議長（岡本正友議長） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本正友議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 5、議案第 9 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本正友議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 10 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、大変失礼しました。

もう一度行きます。日程第 6、議案第 10 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本正友議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

先ほど管理者から、同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任について

の、追加提案の申し出がありました。お諮りします。

同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任についてを、直ちに日程に追加し、議案としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本正友議長） ご異議なしと認めます。

同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任についてを直ちに日程に追加し、議案とすることに決しました。事務局に議案を配付させます。

それでは、地方自治法第 117 条の規定により、5 番大谷学議員の除斥を求めます。

（午後 2 時 27 分 5 番大谷学議員 退場）

議長（岡本正友議長） 提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者（三浦大紀管理者） 同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。本件は、浜田地区広域行政組合監査委員大谷学氏が令和 7 年 10 月 22 日をもって任期満了となりましたので、新たに選任する監査委員について、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任にあたりましては、大谷学氏を適任者と認め選任いたしたいと存じます。

よろしくご討議いただきますよう、お願い申し上げます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。以上です。

議長（岡本正友議長） はい、ただいま説明がありました同意第 1 号は、質疑討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本正友議長） ご異議なしと認めます。同意第 1 号は質疑討論を省略して採決することに決しました。お諮りします。

同意第 1 号、浜田地区広域行政組合監査委員の選任については、提案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。

はい、挙手全員です。提案のとおり同意されました。5 番大谷学議員の除斥を解きます。

（午後 2 時 28 分 5 番大谷学議員 入場）

議長（岡本正友議長） これにて、今議会に付議されました案件の審議は全て終

了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので許可いたします。

三浦管理者。

管理者（三浦大紀管理者） 第 111 回組合議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、浜田市議会からは 6 名の方が新たに本組合議会に選出されております。広域行政の進展のため、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

今議会において、議長に当選されました岡本正友議員には、心からお祝いを申し上げます。これまで培ってこられました経験と指導力を発揮され、議会運営に当たられますとともに、行政課題の解決に向け、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、本日提案いたしました監査委員の選任につきまして、同意を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。監査委員に選任されました大谷学議員には、ご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、これから寒さが厳しい季節となってまいります。議員の皆様におかれましてはどうか健康に十分ご留意され、今後もますますご活躍されますよう祈念申し上げます、議会閉会に際しての御礼のごあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

議長（岡本正友議長） 以上で本日の予定は終了いたしました。これをもちまして第 111 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午後 2 時 30 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	西 田 一 平	2 番	森 谷 公 昭
3 番	坂 手 洋 介	4 番	植 田 好 雄
5 番	大 谷 学	6 番	多 田 伸 治
7 番	足 立 豪	8 番	岡 本 正 友
9 番	川 神 裕 司	10 番	山 根 兼三郎

説明のため出席したもの

管 理 者	三 浦 大 紀	副管理者	中 村 中
副管理者	砂 川 明	事務局長	湯 浅 明百美
総務課長	山 本 志 朗	介護保険課長	平 薮 邦 浩
会計管理者	板 本 実		

職務のため出席したもの

総務係長	山 本 隆 之	主任主事	水 田 紀 杏
------	---------	------	---------

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員